

10、
回答一 請負工を常備工とすることは社則の変更となるので
賃上げ限りでは出来ないが、女工は初日給を島崎増設は世
道を見るに相違ないが、女工の待遇を考慮する

11、
回答一 従業員全体の福利加増を認むることは出来ぬ但し
個人の名に於て加増するは自由であつて會社は個人が加増
したとの理由を以て減額することはしない

12、
本争議に關し職社者を出さぬこと

11、
回答一 今迄の行状が水に流して白紙に歸りても一時の感
情的行動より發生せる物議で之は労働争議でないから職社
者は出さない

12、
争議中の費用及日給金領會社負擔のこと

回答一 前項の立前より争議でないから之に伴ふ費用は負
せざるも此の間詰者が相違苦慮せられた事と思はるるので
後日其の慰勞金五日額を呈上する、日給は勿論争議でない
から金額支出する。

○ 添 付 書 類

- 1、組合脱退且皆替島 別紙の通
- 2、争議解決後北九州工場地帯に撤布した總同盟九州柳のピラ